

平成 30 年度 神奈川県立生田東高等学校 不祥事ゼロプログラム

平成 30 年 4 月
神奈川県立生田東高等学校

神奈川県立生田東高等学校では、「教育委員会不祥事ゼロプログラム作成方針」に基づき、不祥事の未然防止を図るため、次のとおり「神奈川県立生田東高等学校不祥事ゼロプログラム」（以下、「不祥事ゼロプログラム」という。）を定める。

1 実施責任者

神奈川県立生田東高等学校における不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長及び教頭がこれを補佐する。また、不祥事防止に係る総括教諭は、校長及び副校長・教頭を補佐する。

2 課題、目標及び行動計画

課 題	目 標	行 動
①法令遵守意識の向上 (公務外非行の防止、 職員行動指針の周知・ 徹底を含む)	公務員・社会人としてあってはならない非違行為ゼロ	「神奈川県職員行動指針」において求められている行動を職員一人ひとりが再確認し、法令遵守・服務規律を改めて徹底する。 ○事故・不祥事防止研修【神奈川県職員行動指針ハンドブック、チェックポイント集】 ○定期的に10問程度にポイントを絞った点検を実施
	教員経験の浅い職員による不祥事ゼロ	校内研修、指導等により、社会人・公務員としての自覚や不祥事を起こさない意識・行動の醸成、服務規律の確保を図るとともに、教育公務員としてのモラルを植え付けていく。また、管理職や同僚による声かけの励行や所属内の相談体制の整備を進め、経験の浅い職員が孤立することのないような職場づくりに努める。 ○総合教育センターの研修 ○管理職面接【チェックポイント集】
②わいせつ・セクハラ 行為の防止	コミュニケーション手段の適正な利用	携帯電話等は、教育指導上必要な、緊急性を要する業務上の連絡に限って使用することができることを改めて徹底する。また、生徒に対しても、携帯電話等による職員との連絡について、適切な方法をとるよう、注意喚起を図る。 ○事故・不祥事防止研修【平成 28 年 4 月 26 日児童・生徒の携帯電話番号・電子メールアドレスの適切な収集及び連絡方法について（通知）、チェックポイント集】4月
	教科準備室等の適切な利用	教科準備室や部室を密室化しないようにして、環境の整備に努めるよう、職員の意識啓発を図る。 ○管理職による定期的な巡視
	生徒のセクハラに対する意識の啓発、相談体制の周知	生徒に対し、スクールセクハラ等についての理解を深めさせるとともに、教職員等から不適切な行為を受けた際に相談を受ける体制を周知し、組織的な対応を図る。 ○事故・不祥事防止研修【啓発資料、チェックポイント集】

③体罰、不適切な指導の防止	体罰、不適切指導ゼロ	部活動指導においては、顧問教員間の相互チェックが働く体制を整える。また、生徒に対しても、体罰等についての理解を深めさせ、教職員等から体罰などの不適切な行為を受けた際に相談が受けられる体制をとるなど組織的に対応していく。これらを通じ、職員全員が体罰を許さないという意識を持ち続けるよう、徹底を図る。 ○事故・不祥事防止研修【体罰防止ガイドライン、チェックポイント集】
④入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	定期試験、成績処理、進路関係書類に係る不適切な事務処理ゼロ	複数による確実な点検体制とマニュアル等を厳守した適切な事務処理の再徹底を図る。 ○事故・不祥事防止研修【総点検の成果、啓発資料、チェックポイント集】
⑤個人情報等の管理(教務手帳の管理)、情報セキュリティ対策(パスワードの設定、誤廃棄防止)	コミュニケーション手段の適正な利用	生徒指導、教育指導等に携帯電話、スマートフォン及び電子メールを使用する場合には「神奈川県個人情報保護条例」等に基づき、個人情報の収集・登録・管理・廃棄を適切に行う。 ○事故・不祥事防止研修【啓発資料、チェックポイント集】
	生徒に係る個人情報の扱ふ際の意識の再徹底	教務手帳の管理を始め、個人情報の紛失・誤廃棄、誤配付・誤送信などの事案の未然防止に努める。 ○毎月10問程度にポイントを絞った点検を実施 ○事故・不祥事防止研修【啓発資料、チェックポイント集】
⑥会計事務等の適正執行	財務規則等を遵守した適切な事務手続の徹底	会計基準等に基づき、複数職員による計画的な出納管理を徹底する。厳密な履行確認を行う。 ○学校徴収金運営協議会・財務事務調査 ○事故・不祥事防止研修【啓発資料、チェックポイント集】4月

3 状況把握

管理職による全職員との個別面談等の取組により、職員一人ひとりの状況を把握する。

4 検証

○中間検証

設定した目標に沿って行動計画を実施し、平成30年9月に中間検証を行う。中間検証の結果、達成度が低い場合には、対応策を検討し、達成度が上がるよう再度、行動計画を設定し直す。

○実施結果の検証

設定した目標に沿って行動計画を実施し、平成31年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定(各目標の修正を含む)が必要な場合は、新たな目標設定を行った上で、平成31年度における不祥事ゼロプログラムを策定し平成31年6月末までに公表する。

5 実施結果

最終検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめ、平成31年度4月上旬までに学校の公式ホームページに掲載する。

6 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、企画会議が行う。